

京都市の市民参加について、積極的に議論していただける方を募集します

応募期間：平成30年1月19日(金)～2月28日(水) 必着



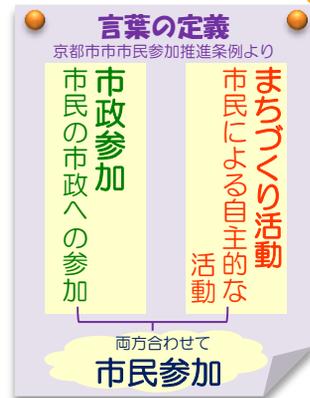
市民参加推進フォーラム委員について

1 市民参加とは

京都市は、「市民参加」を市政運営の基本原則としています。ところで、「市民参加」って、なんでしょう？

- ・ 市民が市政に参加すること
- ・ 市民がまちづくりの活動を行うこと

「京都市市民参加推進条例」では、この2つをあわせて、「市民参加」と呼んでいます。京都市は、この条例のもと、5年ごとに市民参加の計画を見直しなが、参加と協働による市政運営を積極的に進めています。



2 市民参加推進フォーラムとは

市民参加推進フォーラムは、京都市の市民参加の推進について調査・審議などを行う京都市の外部有識者会議です。公募により選任された方のほか、学識者、NPOやまちづくり活動に携わっている方などで構成されています。

会議の場で、京都市の市民参加について御議論いただく他、市民や職員向けの冊子の発行や実態調査の実施など、委員自らが行動する附属機関として、積極的な活動を展開しています。

- | | | |
|----------|-------------------------------------|----|
| 24年 5月 | 京都市との協働で、「職員のための市民参加推進の手引き」を作成 | |
| 26年 7月 | 京都市との協働で、「協働がおいしくなるKyoのレシピ帳」を作成 | |
| 27年 1 1月 | 京都市の「第2期市民参加推進計画 改定版」の策定にあたり、提言書を提出 | |
| 28年 1 2月 | 京都市の事業において市民参加の手法を取り入れている取組を調査・分析 | |
| 29年度 | 京都市民のまちづくり活動の状況について調査・分析（とりまとめ中） | など |

京都市のホームページに、これまでの会議の議事録や発行した冊子等を掲載しています。

また、会議の様子はYouTubeで配信しています。応募の前にぜひ一度ご覧下さい。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/so-go/page/0000035250.html>

「京都市市民参加推進フォーラム」で検索！



●京都市市民参加推進フォーラム委員名簿（平成30年1月現在）

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 荒木 泰子 | （市民公募委員） |
| 内田 香奈 | （きょうとNPOセンター法人経営本部副総括責任者） |
| 太田 清美 | （市民公募委員） |
| 大鳥井 悠真 | （市民公募委員） |
| 兼松 佳宏 | （京都精華大学人文学部特任講師／NPO法人グリーンズ理事） |
| 川島 ゆり子 | （花園大学社会福祉学部教授） |
| 桜井 政成 | （立命館大学政策科学部教授） |
| 芝原 浩美 | （NPO法人ユースビジョン事務局長） |
| 菅谷 幸弘 | （六原自治連合会事務局長／六原まちづくり委員会委員長） |
| 杉山 準 | （NPO法人劇研理事・事務局長） |
| 竹内 香織 | （NPO法人京都子どもセンター理事長） |
| 津田 陽輔 | （公益社団法人京都青年会議所副理事長） |
| 松下 亜樹子 | （京都新聞社論説委員） |
| 壬生 裕子 | （同志社大学政策学部嘱託講師） |
| 吉川 忠男 | （市民公募委員） |

3 委員の仕事

市民参加推進フォーラム会議に御出席いただく他、市民と行政との協働を進める取組に御参加いただきます。会議は、夜間を含む平日及び休日に、定例会を年間4回程度開催する予定です。

また、議論をより深めるために、部会等を設置し、定例会と合わせて年間10回程度開催する場合があります。



応募要領

1 公募の目的

市民公募委員が参加することにより、幅広い市民の方々から市民参加についての御意見、御提案を頂くとともに、市民と行政との協働の取組を進めることを目的としています。

2 募集委員数と任期

3名 平成30年4月1日から平成32年3月31日まで（2年間）

3 応募資格

次の条件を満たすことが必要です。

- (1) 市内に居住又は通勤、通学する方
- (2) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 満18歳以上の方（平成30年4月1日現在の年齢）
- (4) 平成30年4月以降、本市の他の2つ以上の附属機関等に公募委員として在籍していない方

4 応募方法

所定の応募用紙の両面の必要事項を記入したものを、郵送、ファクシミリで御提出ください。

電子メールの場合は、様式は問いませんが、応募用紙の必要事項に沿った内容でお送りください。また、京都市ホームページ「京都市情報館」の専用フォームからも御応募いただけます。

https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=3062



5 募集期間

平成30年1月19日（金）から平成30年2月28日（水）まで（必着）

6 選考

提出いただいた書類をもとに、以下の基準により評価を行ったうえ、お住まい又は通勤・通学をされている行政区や年齢等の均衡を考慮して選考します。なお、選考の結果は、応募者全員に通知します。

1. 市民と行政による協働に取り組む姿勢
2. 一緒に議論をしていくことへの熱意と責任感
3. 論旨の明快さ

※個別に具体的な選考内容をお答えすることはできませんので、御了承ください。

7 報酬

会議等への御出席1回について、10,000円を報酬としてお支払いします。

8 応募・問合せ先

〒604-8571（住所記載不要）

京都市総合企画局総合政策室（創生戦略・市民協働推進担当）

TEL 075-222-3178 FAX 075-212-2902

E-mail daigaku-shiminsanka@city.kyoto.lg.jp

京都市市民参加推進フォーラム
市民公募委員 応募用紙

ふりがな			
氏名			
性別		年齢 (平成30年4月1日)	
住所	〒 —		
	(市外在住の方は、通勤・通学先を記入してください。) 〒 —		
連絡先の電話番号		職業	
E-MAIL			
現在又はこれまでに参加した市民活動 当てはまるものに○を付けてください	1. 自治会・町内会などの地域の活動 2. PTAなど学校関係の活動 3. ボランティア団体、市民活動団体などの活動 4. NPO法人の活動 5. 職場・企業などが単位のボランティア活動 6. 参加したことはない		
応募動機 当てはまるものに○を付けてください	1. 市政や個別事案に興味がある 2. 市政に自分の意見を反映させたい 3. 自己のスキルアップ 4. 経験をいかしたい 5. 市政や地域に貢献したい 6. その他 ()		

※ 記載された個人情報は、委員募集の目的以外に使用しません。

記入にあたっての注意事項

- ①日本語の楷書、横書きで作成してください。
- ②1人1通とします。2通目からは無効となります。
- ③作文は400字程度でお願いします。
- ④郵送及びFAXで応募される場合は、裏面原稿用紙にも御記入ください。電子メールの場合は、様式は問いませんが、応募用紙に記載されている必要事項と作文を記入して送付してください。
- ⑤応募用紙は返却しませんので、御了承ください。

整理番号
(京都市記入欄)

--

3つのテーマから1つを選んで○をつけ、そのテーマについて御記入ください。(400字程度)

作文 テーマ	<ol style="list-style-type: none">1. これからの市民参加と協働の推進について2. 京都市政に参加するために必要なこと3. まちづくり活動に参加して感じること

